

会議名 予算特別委員会（第2日）

開催日時 平成30年3月8日（木） 午前10時00分～午前10時46分

会場 議場（多目的ホール）

1 出席者

1番 杉浦康憲、 6番 黒川美克、 7番 柴田耕一、
8番 幸前信雄、 9番 杉浦辰夫、 12番 内藤とし子、
14番 鈴木勝彦、 16番 小野田由紀子

2 欠席者

なし

3 傍聴者

2番 神谷利盛、 3番 柳沢英希、 4番 浅岡保夫、
11番 神谷直子、 13番 北川広人、 15番 小嶋克文

4 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長

企画部長、総合政策GL、人事GL

総務部長、行政GL、財務GL

市民総合窓口センター長、市民窓口GL、税務GL、税務G主幹

福祉部長、介護保険・障がいGL、介護保険・障がいG主幹

福祉まるごと相談GL、保健福祉GL兼生涯現役まちづくりGL

こども未来部長

都市政策部長、都市整備GL、上下水道GL、上下水道G主幹

会計管理者

監査委員事務局長

5 職務のため出席した者

事務局長、書記 2 名

6 付託案件

議案第 30 号 平成 30 年度高浜市一般会計予算

議案第 31 号 平成 30 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 32 号 平成 30 年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第 33 号 平成 30 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

議案第 34 号 平成 30 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第 35 号 平成 30 年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第 36 号 平成 30 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 37 号 平成 30 年度高浜市水道事業会計予算

7 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。きのうもお伝えしましたが、数点、注意事項を申し上げます。委員会の円滑な運営のため、総括質疑との重複を避け、質疑については、まとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようお願いいたします。

また、発言する際には、必ずマイクのボタンを押してから発言していただき、質疑に当たりましては、予算書等のページ数、質疑の趣旨や内容を明確に御説明いただくようお願いいたします。注意事項は以上であります。

本日は特別会計より逐次お願いいたします。

《質疑》

議案第 31 号 平成 30 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（9） 予算書の 273、274 ページ。総括としてということになりますけれど、国保の場合、今回、予算の規模がかなり縮小されているが、どうしてかということをお願いします。

答（市民窓口） 予算が縮小となった一番の要因は、平成 30 年度からの新たな国保制度により、県が国保財政の運営主体となり、予算の運用を行うことによるものです。

これにより、平成 30 年度からは、県をコア（中心）として予算の「入り」と「出」が行われることになりました。歳入につきましては、国や社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会からの公費及び各市町村からの納付金、これが県に集結する形になります。また、歳出におきましては、県に集結した予算から県が市町村や社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会に対し、必要経費の支出を行う形になるというものです。

具体的には、委員先ほどおっしゃいました、当初予算書の 273 ページ及び 274 ページをごらんいただきたいと思います。県の予算運用により、必要なくなった予算科目につきましては、款の欄に「0」として記載のあるものです。これらの予算科目は、これまで市町村が独自に国や社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会の関係諸団体と被保険者の医療費にかかる歳入及び歳出の予算運用を行ってきたものであります。これが、県に国民健康保険事業費納付金を納付することによって、県が一手にその運用を行うことに伴い、予算を計上する必要がなくなったものになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

問（9） 今、答弁の中で、予算の内容が大きく変わるということだと思ひますが、全体的にどのような財政運営になるのかお願ひいたします。

答（市民窓口） 県を中心に予算が回ることになるメリットについてお話ししたいと思います。このメリットとしましては、医療費にかかる予算は、県への納付金により、県が医療費の全てを賄うことになることから、これまでのように医療費の増などにより、急務に予算を確保するための補正予算が必要なくなります。また、医療費にかかる国からの交付金なども全て、県に一括され、その後、県が県内市町村の状況に合わせた金額の割り振りを行うこととなりますので、国費などに対する予算科目の編成や関係諸団体との年度内における増額及び減額の補正予算も必要がなくなります。

しかしながら、医療費にかかる県からの交付金以外である、日ごろの経営努力、こちらに対する県からの交付金は、努力者支援制度として市町村が行う業務の力量に応じたものになることから、収納率の向上や医療費適正化事業などに力を注ぐ運営状況となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ほかに。

問（12） 私も何点かお聞きしたいと思います。

まず、新しい制度改正で、出産育児一時金とか葬祭費については、今までどおりということで、いいんでしょうか。

答（市民窓口） そちらにつきましては、今までと変わりありませんので、そのような運用になります。

問（12） 総括でもちょっと関連があってお聞きしましたが、制度改正で先ほども言われました収納率なんかについては、やっぱり市が頑張らなくて上げないといけないという話が出ましたが、これまで短期保険者証が463世帯出ているんですが、国保を支払えない世帯が随分出ているんですが、こういう世帯がやっぱり同じ金額ではないわけですから、若干そういう世帯については、また厳しくなると思うんですが、資産割がなくなって、3分割になるということで、保険税がふえる世帯が3,523世帯あるとお聞きしていますが、そういう世帯がふえてくるということは、ますますこういう短期保険証なんかに関するような世帯がふえるんじゃないかということ

心配するんですが、その点ではどのように考えてみえるんでしょうか。

答（市民窓口） 国保税はあくまでも医療費の財源として必要な財源を、費用として加入者に負担していただくものと考えております。

委員おっしゃるのは、低所得者に対してということだと思えるんですけれども、低所得者の方につきましても、均等割、平等割は一律に影響が及ぶものでございます。ですけれども、現行においても所得に応じて、7割・5割・2割という軽減制度はこのまま継続されますので、その方の資力に応じた負担額になりますので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、平成30年度から、税制改正において軽減の度合いを拡大すると聞いておりますので、その対応のほうもしていきたいと考えております。

問（12） 県から言ってくる納付金というのは、資料をいただいたのを見ますと、高浜市が13万683円で、県平均が13万1,551円。これになるのかどうか、わからないんですが、これをまずお聞きしたいと思ひます。

答（市民窓口） 委員が持ってみえる資料というのは、県のほうから1人当たりの納付金という金額を示されているかと思ひますけれども、この県から示された1人当たりの納付金というのは、国保税分だけなんです。ですけれども、市の運用といたしましては、そこに保健事業等々の金額のほうも入れ込むという形になりますので、市のほうとしては、納付金の金額よりも上がりますし、また、県から示された納付金は100%の収納率があると思ひ込んでおりますので、そのへんの数字が違ってくる考え方になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

問（12） そうしますと、県から市に言ってくる納付金というのは、どのくらいなんんでしょうか。

答（市民窓口） 県から出てきた金額ですが、10億6,863万2,000円、当初予算書の274ページの納付金の金額、3款の金額になりますので、こちらが県から示されている納付金になります。

問(12) 国から一度みんなお金が県のほうに集まるというお話でしたが、県としては2015年でしたか、廃止になりました県単独の補助金というのが

最大 28 億円あったんですが、これがなくなっているんですが、全国では東京を筆頭に 37 都道府県が繰り入れを行っていますし、愛知県は余裕があるわけですから、そういうことを要請しているのかどうか、それを聞かせてください。

答（市民窓口） 委員がおっしゃってみえるのは、県が単独で行っていた補助だと思います。こちらのほうについては、平成 25 年度限りでなくなっておるわけなんですけど、こちらにつきましては、毎年毎年 1 人当たりの金額が減ってきております。最終的には 1 人当たり 24 円まで下がっている状況でしたので、県においてこの運用は見送るとするか、廃止するという考えのもとで行っておられまして、現段階においても新たにまた再施行するという考えはないと聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

問（12） 県がないと言っても、ぜひ制度が改正されたときですので、やはりそれは愛知県としてもやっていただくように要請はしていただきたいと思うんですが、それと子供の保険税、大変今、子育て支援が叫ばれていますが、均等割の減免で子育て支援をやる考えがないのかどうか、その点をお聞かせください。

答（市民窓口） 先ほども申し上げましたけれども、やはり国保税は医療費の財源として必要なものですから、今回も子供さんに関しても均等割は平等に課せられることになります。しかしながら、お子さんのいる世帯にかかる保険税につきましては、すでに県が国に対し、子供にかかる均等割の軽減を要望しておりますので、そちらのほうの動向を注視してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかに。

問（16） 1 点、お伺いさせていただきたいと思ひます。

293 ページ、特定健康診査等事業ということで、昨年 29 年度がデータヘルス計画、第 2 次を策定するというところで、270 万円計上されておりました。この計画につきましては、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目的と

した計画であると思えますけれども、この第2次のヘルス計画につきましての内容とこれまで事業を進めてこられましたけれども、どのように評価し、今後何か改善等あるのかお伺いします。

答（市民窓口） データヘルス計画につきましては、ただいま最終段階を迎えようとしている状況でございます。保健事業という形で、今年度、29年度まで、いろいろな事業を行ってまいりました。その中で特に重症化予防っていうことに重きを置かせていただいておりますけれども、こちらにつきましても、今後、継続していく必要があるという形を考えておりますので、そういった内容を盛り込むものとさせていただいております。これからも、その運用を適切に管理しながら、今後それが順調に進めていけるような内容という形に考えておりますので、もうしばらくデータヘルス計画が作成するまでにはお待ちいただきたいと思えます。

問（16） もうしばらくというのは、どれぐらいになりますか。

答（市民窓口） 皆様のほうにお示しできるのは、3月下旬を目標にしております。

委員長 ほかに。

問（1） それでは1点。290ページの出産育児一時金なんですが、先ほども少しお話が出ていましたけれども、運用等は従前という話だったんですが、結構これが金額が減っているんですが、このへんは前年の実績というか、そのあたりちょっと教えていただきたいと思えます。

答（市民窓口） 今年度の実績に倣っております、1件当たり42万円くらいの支払いになるわけなんです、平成30年度につきましては、49件を見込んでおりますので、今回この金額になっております。昨年度、平成29年につきましては、58件を見込んでおりましたけれども、今回ちょっとそこまで伸びていないということがありましたので、この金額にさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 31 号の質疑を打ち切ります。

議案第 32 号 平成 30 年度高浜市土地取得費特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問 (12) 319 ページ、土地取得費の関係で、公有財産購入費、6,573 万 4,000 円計上されていますが、これはどこのところの土地なのかお示してください。

答 (都市整備) 公有財産購入費、今年予定しているところでございますが、市道港線にかかる土地で、今回用地交渉の対象となる方、将来的に代替地の対象となるところで予定している土地がございます。ちょうど橋を渡ってすぐのところ、昔ちょっと竹林があったところと、ヤマナカのちょうど東側の市の所有している土地がございます、そちらの処分を考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 32 号の質疑を打ち切ります。

議案第 33 号 平成 30 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（14） 333 ページ及び主要・新規事業の 21 番ですか、この中の下水道事業公営企業会計移行業務委託料が計上されていますが、この業務内容を教えてください。

答（上下水道） 下水道事業公営企業会計移行業務委託料の内容についてお答えいたします。本年度は、平成 31 年 4 月の公営企業会計移行に向けて、会計科目等の設定や平成 26 年度から平成 28 年度までの固定資産の調査、固定資産台帳整理などを行っております。

来年度は、引き続き、平成 29 年度、30 年度施工分の固定資産の調査、台帳等の整理及び予算編成や帳票構成設定作業などを予定しております。

また、公営企業会計移行に合わせて、経営戦略の策定も予定をしております。

問（14） この新規事業でも、経営戦略の策定、今、計画しているということでありましたけれども、この内容をもう少し詳しく説明願います。

答（上下水道） 経営戦略についてお答えいたします。

経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画であります。平成 26 年度に総務省より平成 32 年度までの策定要請がありましたことから、平成 29 年度に通知のありました、経営戦略策定ガイドライン改訂版に沿って策定するものでございます。

具体的には、現状課題の把握、経営基本方針の検討、投資・財政計画の策定などを予定しております。

委員長 ほかに。

問（12） 335 ページ、工事請負費の中に函渠築造工事費、5 億 4,738 万 7,000 円と補償、補填及び賠償金で物件移転補償費が 1 億 630 万計上されていますが、これの詳しい説明をお願いします。

答（上下水道） 汚水施設建設事業の工事箇所の概要ですが、面整備として論地処理分区で、高取北部老人憩の家周辺の本郷町二丁目、三丁目地内で 12.1 ヘクタール、中部第 1 処理分区として鈴木包装様の南側の神明町四

丁目地内で 1.6 ヘクタール。浜第 2 処理分区の幹線整備といたしまして、計 3 処理分区で 13.7 ヘクタールの整備を予定しております。

そのほか、本年度に整備いたしました工事箇所の舗装復旧工事などを予定しております。移転補償等については、この工事に関わる水道管、ガスパ等の移設にかかる費用を計上させていただいております。

問（12） 先にいただいた資料を見ますと、326 ページですかね、社会資本整備総合交付金が 2 分の 1 補助になっているんですが、以前は 10 分の 6 補助がありまして、今年 1,880 万円の市の負担がふえているということが出ていますが、このあたりはどのように考えてみえるのか、してみえるのかお示してください。

答（上下水道） 多分委員の言われているのは、過去からの補助率の国の動向の調査の資料だと思われませんが、これは、国の制度の改正なものですから、委員言われるように 10 分の 6 が 10 分の 5 になれば、当然 10 分の 1 は、国からの支援がいただけてないという状況でございます。そういったことから、私どもは国へは、より要望に近い金額を交付していただけるように、働きかけというかお願いをしている状態でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 33 号の質疑を打ち切ります。

議案第 34 号 平成 30 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 34 号の質疑を打ち切ります。

議案第 35 号 平成 30 年度高浜市介護保険特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（12） 介護保険、近隣市の状況を聞いてみますと、高浜市が一番高いんですが、その中でも所得段階については 17 段階にしてあると。17 段階で 1,000 万円以上のところも制度化されているということで、それは評価できるんですが、高浜市が一番高いというふうに出ているんですが、その点についてはどのように考えてみえるのか。

それから、待機者が、やはり、今年度も 100 人以上お見えになるんですが、それについて基盤整備はどのように考えてみえるのか、お願いします。

答（介護保険・障がい） 介護保険料が近隣市と比較しても高いというお話でしたが、まだ、その辺の状況については、入手できておりませんので、お答えできる状況にはありません。他市と比較すると、増減といったところでは、それほどの伸びはなく、高浜の保険料に追いついてきている、そういった状況ではないのかなと捉えております。

それから、待機者につきましては、総括でもお話をさせていただきました。第 7 期での基盤整備というのは、考えておりません。理由につきましては、市全体の住まいといったようなところを捉えてのことになりますが、特別養護老人ホームの増床や、市内のサービス付き高齢者向け住宅、それから有料老人ホームといったさまざまな住まいが開設をされるということ、こういったことを踏まえて、基盤整備は計画しておりません。

問（12） 皆さんがサ高住と言われる、条件が非常にいいといえますか、

そういうところに入れるわけではありませんし、これはやはりどうしても基盤整備が必要ではないかと思えます。それは指摘しておきます。

滞納状況が平成30年で712万7,466円、189人いるんですが、これはどのように、毎年これふえている状況にあるんですが、どのようにつかんでみえるのかお示してください。

答（介護保険・障がい） 滞納者の数につきましては、資料でも提出させていただいています。昨年度よりは、比較すると実人数では減っているというような状況でございます。滞納者の方の状況を分析してみますと、やはり少額の方が多く、65歳到達をした間近で、納付を忘れていたというような方が約3割ぐらいおみえになるといったような状況で、その辺の対応については、しっかりと今後もしていきたいなというふうに思っております。また、必ずしも低所得の方だけが滞納しているわけではございません。制度に対する不満を抱えている、そういった方もお見えになって、結果的に納付に結びついていない、そういった状況もあります。

問（12） 要介護証明書についてなんですが、知立なんかは全員に出しているそうですが、これは、まだまだこの制度を知っている方もいれば、知らずにいる、2年・3年と知らずに過ぎちゃったという方もお見えになりますので、これ、やっぱり、全員に出すべきだと思うんですが、その点ではどう考えてみえるんでしょうか。

答（介護保険・障がい） その点につきましては、これまでも答弁してきておりますが、そもそも要介護認定、それから障害認定というのはその判断基準が異なっております。要介護度のみをもって、一律に障害者の何級に相当するかということ判断して、認定証を発行するということは、手帳の所持者との公平性も欠くということになります。現在の対応については近隣市と比較してもそれほど大差はないというふうに思っております。引き続き、近隣市の動向も踏まえて検討していきたいと思っております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 35 号の質疑を打ち切ります。

議案第 36 号 平成 30 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問 (12) 436、437 ページですが、特別徴収保険料と普通徴収保険料と、あまり金額に差がないんですが、これは実際、後期高齢者医療、半分半分ぐらいの割合になっているのかどうか、ちょっとこれ、何でこういうふうになっているのか、お示してください。

答 (市民窓口) 特別徴収の方も、普通徴収の方も、保険料は変わりはありません。ですけれども、全体として入ってくる保険料を案分している形ですので、総額が違っているという形ですので、その点、御理解いただきたいというふうに思います。

問 (12) この保険料は、75 歳になると強制的にこの保険に入らなきゃならないということなんですが、滞納者などはいないのかどうか。その点、お示してください。

答 (市民窓口) 滞納者の方は若干お見えになります。申しわけありません。滞納者の数というのは、今把握しておりませんが、滞納されている方はみえます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 36 号の質疑を打ち切ります

す。

議案第 37 号 平成 30 年度高浜市水道事業会計予算

〈収入支出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（6） 当初予算書の 3 ページ、業務の予定量に年間総給水量が今年度と比較して、9 万 7,000 立方メートル増の 514 万 8,000 立方メートルとありますが、今年度の有収率を教えてください

答（上下水道） 今年度の有収率についてお答えいたします。1 月末の状況になりますが、受水量が 433 万 4,036 立方メートル、有収水量が 415 万 6,007 立方メートルとなっており、有収率は 95.9% となっております。

問（6） 有収率が 95.9% ということで、昨年よりも少し上がっております、高い有収率を上げているということで、努力を感謝させていただきたいと思います。

続きまして、企業庁との間で責任受水制をとっておるとは思いますけれども、その取り決めがあったと思いますけれども、それが今、承認基本水量が何トンになっているかお答えください。

答（上下水道） 承認基本水量についてお答えいたします。本年度の水量は 1 万 6,100 立方メートルとなっております。

問（6） それでは、1 日の最大給水量、これは何トンになっているかお答えください。

答（上下水道） 年度の途中ではございますが、昨年 7 月 18 日に 1 万 6,301 立方メートルを記録しております。

問（6） 承認基本水量が 1 万 6,100 立方メートルに対して、1 日の最大給水量が 1 万 6,301 立方メートルということで、承認基本水量をオーバーしているわけですがけれども、以前、私がおったときですと、承認基本水量をオーバーしたときは、超過の水量をとられるということで事業を進めと

ったわけですがけれども、これオーバーしていますけれども、その辺のところで、どのような経過かちょっと教えてください。

答（上下水道） 今申し上げた数字で言いますと、承認基本水量を 201 立方メートル超過しておるわけですが、その超過した分につきましては、配水場の水、いわゆる配水調整している池の中の水を運用して、県との取り決めの 1 万 6,100 立方メートルを超過しないで運用ができたということでございます。

意（6） ありがとうございます。

これからも、要は 1 万 6,100 の承認基本水量に対して、実際の 1 日の最大給水量が 1 万 6,301 ということで、201 オーバーしているということなんですけれども、いわゆるこの部分がこの水道の生命線ですので、ですから承認基本水量をいかに有効に使っていくか、それによって、今まで、今回も当年度の純利益が 1 億 583 万 5,000 円。当期の純利益が出ているわけですがけれども、この部分が、水道事業者が非常に努力しておるおかげで、これだけの純利益が出とるわけですので、これからも今のところを上手に利用して、こういう純利益を維持していただきたいと思います。それで純利益が上がることによって、水道のほうもだんだん古くなっておりますけれども、新しい耐震性の強い水道管をふやしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 37 号の質疑を打ち切ります。

質疑漏れの確認です。特別会計及び企業会計につきまして、質疑漏れはありませんか。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。以上で質疑は全部終了いたしました。

《採 決》

議案第 30 号 平成 30 年度高浜市一般会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 31 号 平成 30 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 32 号 平成 30 年度高浜市土地取得費特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 33 号 平成 30 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 34 号 平成 30 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 35 号 平成 30 年度高浜市介護保険特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 36 号 平成 30 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 37 号 平成 30 年度高浜市水道事業会計予算

挙手多数により原案可決

委員長 以上で、予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 46 分

予算特別委員会委員長

予算特別委員会副委員長